飯塚あきおの Ibaraki prefectural administration report

いばらき県政 ノボ

2012年(平成24年)3月30日(金曜日)発行

年度第一回定例会にて、 代表質問を行いました





状況下、 その復旧・復興を目指して私も一生懸命働かせていただき 準の円高などが、我が国経済にも多大な影響を及ぼしてお をして参りました。昨年、 三月十一日の東日本大震災では、本県も大変な被害を蒙り 災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。 ります。一方、少子高齢化の進行は、保険・医療・福祉など の見通しが立たず、 ました。 しかし、まだ、復興途上であり福島第一原発事故も終息 この一年間、 茨城自民党の飯塚秋男でございます。まず、東日本大震 今回、 私は、茨城県議会の副議長として議会活動

欧州債務危機の深刻化と、市場最高水

第一回定例会中に発生しました

部長に、復旧・復興を成し遂げ、県民が安心に暮らすため 要旨を掲載させていただき、皆様へのご報告とさせていた の行政課題を一層深刻なものとしております。このような の施策全般について、質問して参りました。 本誌には、その私の質問内容、 私は会派を代表し、知事、教育長、警察本 知事など答弁者の回答の

だきました。 なお、詳細につきましては、私の質問、および知事など

答弁者の回答の全文がホームページに掲載してあります。 も良くしてゆくために尽力する所存です。つきましては、 皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。 私は、今後とも茨城県のことを、地元のことを、少しで

知事の県政に対する基本姿勢について

を打ち出しながら全国をリードし、県民が希望を持てるよ 県民に対するメッセージをうかがう。 うな県政運営を行うのか、来年度予算に込めた特色も含め、 残された今任期中、知事は、どのように本県の特徴

直し、防災体制の強化を図る。 って再建・復興を支援して行く。また、 原発事故による放射性物質については、市町村の除染計 地域防災計画を見

被災住宅復旧や被災中小企業のために利子補給事業を行

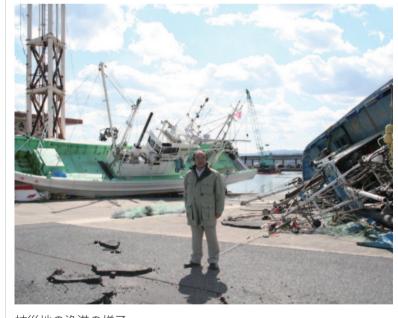
進する。また、本県の特色を積極的に活用し、本県を科学 極的な展開をする。 画策定支援、 技術創造立国日本を支える枢要な拠点にして行きたい ワークや企業立地補助金を活用して企業誘致を積極的に推 雇用の場の確保と地域活性化のために、広域交通ネット 風評被害払拭を目的にしたキャンペーンの積

質改善などへの取り組みも充実させ、県民誰もが安全・安 心・快適に暮らすことが出来る生活大県作りを進めて行く かる農業』を実現して行く ・ビスや子育て支援の充実、地球温暖化防止、霞ヶ浦の水 さらに医療従事者の確保、救急医療体制の整備、保育サ

農業については、安全・安心・高品質を基本として、

東日本大震災からの復旧・復興対策

ご挨拶



被災地の漁港の様子

インフラの整備

クを始めとするインフラの整備強化についての方法は、ど のように行うか。 復旧後の一層の発展を見据え、広域交通ネットワー

ラ強化は、これまでより急務である。港湾は、 り組んで行く。今後発生する大災害に備えるためにインフ 要なので、県勢の更なる発展に向けスピード感を持って取 化を図り、各港の防波堤整備、岸壁の耐震化の促進をする. インフラ整備の促進は、復旧後の一層の発展のために重 防災機能強

中小企業等への復興支援

り中小企業の復興支援、さらには、中小企業振興策として の施策は何か 震災からの復興対策と世界情勢を踏まえ、ものづく

どして、中小企業の資金調達を支援して行く。 活用するなどして、受注機会の拡大に努める。 を担う中小企業の活性化は、ビジネス・コーディネータを 支援に約七十五億円を計上した。円高対策枠を創設するな 返済負担軽減のための利子補給、 新年度においても、新規融資枠を四百八十億円確保し、 中小企業グル 雇用の大半 ープの復旧

節電と原発の安全確保

発電所の安全確保に関する情報提供方法と発電所への要求 力会社への情報開示要請と実施方法は何か。また、原子力 内容は何か 今後の電力供給見通しと節電対策について、

刀強化に向けた取り組み等、 節電対策の実施に当たっては、電力受給の実体や供給能 節電対策の必要性に関する情

風評被害対策に関する取り組み

る。また、安全確保については、新たな安全基準を策定す 安全確保に係わる情報をわかりやすく公表するよう求め 引き続き県民に対して迅速に情報提供し、国に対しても、

ると共に、規制体制を確立し、国や日本や原子力発電が責

任を持って安全を確保するよう強く求めて行く。

して行くよう強く働きかける。東京電力には、県民の節電 ては、必要な節電対策の内容をきめ細かく国民に明らかに 報を広く公開し、県民の充分な理解を得て行く。国に対し

に対する理解促進に向けた一層の取り組みを求める。

東海第二原発の安全確保についての情報提供は、今後も



風評被害の影響が残る観光業の対策を始めとして、 どのように風評被害対策

どのような体制、 に取り組むのか。 体制としては、行政や関係者が一つになって取り組むこ 目標を持って、

門マルシェ』でのPR、関東ローカルテレビ局の活用、 信、SL運行による『復興県民まつり』、年間を通じた『黄 るなど、県を挙げての取り組みが必要。県では、『元気い ばらき推進PT』つくり、ポスタージャックによる情報発 とはもちろん県民一人ひとりが本県の魅力のPRに心掛け ど即効性や話題性の高い取り組みを集中的に行ってゆく。

P P への本県の対応

T

ように県民を納得させ、安心して活力あるいばらき作りに を踏まえ、政府にどのように働きかけるのか。また、どの 取り組んでゆくのか 本県を束ねる立場から、国のTPPへの対応の動向